

電波監理審議会（第1064回）議事要旨

1 日時

令和元年6月10日（月）15:00～16:02

2 場所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、兼松 由理子（会長代理）、林 秀弥、櫻田 謙悟、長田 三紀

(2) 審理官

中沢 淳一

(3) 幹事

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

谷脇総合通信基盤局長、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、田原電波部長 他

4 議事模様

(1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（次世代高効率無線LANの導入）

（諮問第15号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

多くの無線LANシステムが集まる環境における通信速度を改善できる次世代高効率無線LANを導入するため、必要な規定の整備を行うもの。

(2) 周波数割当計画の一部を変更する告示案（次世代高効率無線LANの導入）

（諮問第16号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

多くの無線LANシステムが集まる環境における通信速度を改善できる次世代高効率無線LANを導入するため、周波数割当計画を変更するもの。

(3) 日本放送協会所属の基幹放送局における電気通信設備の変更の許可

(テレビジョン放送を行う基幹放送局及び中波放送を行う基幹放送局の予備送信所の設置)

(諮問第17号)

審議の結果、諮問のとおり許可することが適当との答申をした。

【内容】

NHK名古屋放送局等において、災害等により主送信所が使用不能となる事態に備え、新たに予備送信所を設置するもの。

(4) その他

伝搬障害防止区域の指定状況等、99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送に関する特定基地局開設計画の進捗状況の2件について、総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)